

(様式地協第1号)

平成22年 2月 2日

上田市長 母袋創一 様

上田中央地域協議会 会長 小林正幸

上田西部地域協議会 会長 宮下正一

### 意見書

上田市地域自治センター条例に基づき、下記のとおり上田中央地域協議会及び上田西部地域協議会合同の意見を提出します。

#### 記

1 件 名	上田中央地域・上田西部地域の共通の歴史的資源である「北国街道」を保全活用したまちづくりの提言
2 意見内容	<p>上田中央地域・上田西部地域では、市総合計画の「まちづくり方針」に基づき、両地域を通過している北国街道と街道沿いの歴史的資源に着目して調査、研究、協議を重ねてまいりました。</p> <p>その結果歴史的資源の保全方法と、北国街道を活かしたまちづくりについて行政施策に反映していただくことを目的として別紙のとおり提言として意見書を提出します。</p> <p>なお、西部地域協議会では平成20年3月3日に「歴史的遺産の継承と積極的な活用による地域の振興について」の意見書を提出してあります。従って重複している部分もありますが、今回は特に北国街道をテーマに据えた中央地域協議会との合同意見書となっています。</p>

## 上田中央地域・上田西部地域の共通の歴史的資源である

### 「北国街道」を保全活用したまちづくりの提言

#### これまでの取組

中央地域協議会と西部地域協議会では、上田市総合計画に示された「地域まちづくり方針」において課題として掲載した「歴史的な資源を保全・活用したまちづくり」(中央地域)、及び「歴史的遺産の積極的な活用による地域の振興」(西部地域)に取り組むこととし、北国街道をテーマに調査、研究等をしてまいりました。

両協議会合同の学習会では、大屋から塩尻まで徒歩で実施した現地研修などを通して、北国街道沿いに現存する貴重な歴史的街並みや建物、景観、文化財等について新たな発見と感動を覚えることができました。

これらの活動を踏まえ、北国街道とその沿線に点在する歴史的資源や景観を保全し、今後の上田市のまちづくりにどう活かしていくか、について意見書として取りまとめました。

#### 現状と課題

江戸期に五街道を中心に整備された道路網は、現代日本の国道や鉄道の基となっています。また、当時の宿場の多くは鉄道の駅となり、地域の中心となっています。その五街道の一つ、中山道から信濃追分で分かれ、上田を通り新潟まで達している脇往還道が北国街道です。この北国街道(上田市内においては、大屋、岩下、上沢、下堀、上堀、国分、踏入、常田、横町、海野町、原町、柳町、紺屋町、鎌原、西脇、新町、生塚、秋和、上塩尻、下塩尻を通っています。)は当初は軍用道路として整備されましたが、別名、加賀街道と呼ばれるように、加賀藩など多くの諸大名が参勤交代で通った政治の道であり、善光寺に向かう信仰の道として、また、「金」「蠶」「塩」「海産物」などが運ばれた経済の道でもありました。

したがって、北国街道沿いには現在でも多くの名所旧跡があり、かつての宿場の面影を残す町並みも残っています。それらは現代に生きる私たちに、当時の人々の生活、願望、感性などを伝え、地域への誇りと愛着を持たせてくれます。

しかし、現状は、北国街道のル - トさえ知らない市民が多くなりつつありま

す。歴史的資源については、文化財等に指定されているものを除き、歴史的に貴重な建物であっても、その多くが個人所有であるため、改築や移転、建築基準法や道路拡幅等による公共的要因、あるいは自然災害などにより消失してきた経過があります。

市内では「街なか保存地区」として柳町通り等が整備されましたが、全般的に行政の保全施策と住民の意識を鑑みた場合、今後も歴史的に価値あるものが加速度的に地域から失われていくことが予想されます。

北国街道及び周辺の歴史資源や景観を次代に残すとともに子どもたちが地域に誇りと愛着を感じて育っていく環境づくりが私たちの使命と言えます。

第一次上田市総合計画には重点的な取り組みとして、「歴史的・文化的遺産の継承」が掲げられています。私たちが住む上田のまちが「歴史が息づくまち」として存続できるよう、今こそ市民協働で「まち守り」を推進し、住民の皆さんが共感し、来訪者が感動するようなまちづくりを進めることが必要と考えます。

そのためには、文化財に指定されているもの以外であっても、個人所有の貴重な歴史的建物等については、改修や保存に対する何らかの支援を行政及び地域全体で考えていかなければなりません。

従前のおりの地域住民の「協定」を前提とした施策や、所有者の保全のための個人的努力では限界があり、それらの建物等は近い将来確実に失われることは必至です。

一方、地域ではこれらの貴重な歴史的資源を再評価し大切に思う意識の涵養が必要で、様々な機会を捉えての学習とPR、外部からの評価、次代を担う子どもたちへの伝達をこれまで以上に行なうことが必要です。

上田城跡を中心に多くの観光客が上田市に訪れている中、上田城だけでなく市街地全体に関心を持って回遊する一つの方策として、北国街道は重要な要素であり、利活用の効果がある資源であると考えます。

## 課題に対する具体的提案

### 提言1 北国街道沿いの歴史的資源についての学術調査と評価の実施

街道沿いに点在する神社や歴史的民家等について、すでに文化財指定・登録文化財となっているものを除き、地域で貴重な歴史的資源として評価している神社、民家、景観等について、学術調査の実施と専門的見地からの評価をしていただくことを希望します。

なお、調査実施にあたっては地元自治会が全面的に協力できるようにします。

### 提言2 歴史的資源保全のための市独自の新たな制度の制定

上田市の場合、海野宿のように地域全体で「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受けるようなことは、今や不可能な状態です。しかし、地域の歴史を現すシンボルとして貴重な建物が点在しており、希少となっているこれらの建物や景観を保全するのが喫緊の課題だと考えます。特に、上塩尻地区は、「蚕都上田」を象徴する重厚な蚕室、石垣、土塀、小路等で形成されたゾーンは、希少な地区といえます。

これまで、市による歴史的資源の保全方法の一つは、文化財指定があります。しかし、この制度は後世に当時のまま残すことが第一目的のため、所有者には使用や改造の制限がかかり、居住中の建物に対しては指定が困難と思われます。また、地域にとって残したい貴重な建物であっても改造されたり、建物の建築年代が浅いため、文化財指定に至らない建物が数多くあります。

行政施策としての二つ目は、景観条例に基づく「景観形成重点地区」の指定、個別の建物等については「景観形成重要建築物等」の指定があります。

しかしながら、「景観形成重点地区」指定の前提となるのは、地域における「景観協定」であり、合意形成にはかなりの時間がかかります。対象候補としては塩尻地区が有力ではありますが、この間に貴重な建物群が消失する恐れがあります。

次に、「景観形成重要建築物等」の指定がありますが、市では未だに指定したことはありません。それは文化財以外の指定ということで、

適用基準が大変難しいため適用しにくいという市担当課の説明がありました。

このように、現在の市の施策を利用して民家等の個人所有の歴史的建物の保全を図ることは非常に困難な状況です。

そこで、北国街道沿いに限らず、消滅の危機が一番高い個人所有の建物の保全について、市の行政施策としてもう一步踏み込んでいただき、現実的に保全が進められるよう市長部局と教育委員会の共通課題として検討して新たな制度を制定していただくよう希望します。

例えば、自治会内で地域として残してもらいたい希望があり、かつ、所有者に保全の意思があることを条件に、所有者個人に対して建物保全のための技術的指導と、保全費用に対する補助金等を支出する措置制度などです。また、固定資産税の軽減措置などの誘導的な措置も必要と思われます。

このようなことから、施策検討のために自治会等地元住民との協議の場を設けることを要望します。

### 提言3 学校教育での北国街道に関する学習の推進

小中学校の授業の中で、地域学習の一環として北国街道を取り上げ、子どもたちに付近の歴史的資源も合わせて現地学習をするように希望します。

### 提言4 市民が主体となり行政が支援するまちづくりの推進

上記 提言 1 から提言 3 については、行政が主体となって実施すべき事項ですが、次の事項については、可能な限り市民や関係事業者が主体となって計画し、実施にあたっては行政に支援を望むものです。

#### 1 市内北国街道ル - ト等を示す案内マップの作成

北国街道の市内全ル - トを掲載し、街道沿いの歴史的遺産、歴史的な人材、特徴的景観、文学作品で登場した場所、映画のロケ場所などを盛り込んだマップを作成する。地元自治会ほか、市内外の公共施設や観光案内施設にて配布する。

#### 2 街道沿いに「街道表示板」や歴史的建物に「案内板」を設置する

街道沿いの要所に市内統一の「街道表示板」を設置し、北国街道で

あることを明示する。「案内板」には最寄りの駅、国道、ポイントとなる場所への距離等を表示する。

### 3 休憩場所の整備

将来的には民家や公共施設を利用したトイレ等を備えた休憩所を整備する。

### 4 北国街道や歴史的資源への市民意識の涵養

- (1) 関係する自治会(分館)における街道沿線学習会を開催する。
- (2) 沿線の歴史的資源のPRと沿線ボランティアガイドを育成する。
- (3) 小中学校における地域学習のための資料提供と地元ガイドを行なう。
- (4) 地域のかくれた歴史的資源の紹介。

例えば、江戸から明治にかけて活躍した市内上沢出身の宮大工(彫刻師)竹内八十<sup>や</sup>誓<sup>ちか</sup>の見事な彫刻が、岩下の天神様、伊波保神社、上堀・下堀の堀川神社諏訪形の荒神宮、横町の伊勢宮、房山の金昌寺等にあるので、相互に結び付けて紹介する。

### 5 街道を楽しむ

- (1) 北国街道ウオ - キングを開催する。
- (2) 子どもが楽しむ「街道宝物探し」などを開催する。
- (3) 西上田駅前広場でしなの鉄道と共催による「街道宿場まつり」などを開催する。
- (4) 踏入自治会が街道沿いの「井戸跡」で地域のお祭りとして「天の川」を開催しているように、各地区で歴史的遺産を活かした地域イベントを実施する。

### 6 街道で交流する

- (1) 市内街道沿線自治会等が連携して「上田市北国街道沿線協議会」を組織し、交流と事業等の研究を推進する。
- (2) 次の段階として、長野県から新潟県にいたる全国規模の「北国街道沿線協議会」を組織し、街道全体のPRと連携を図る。